

郵送による戸籍関係交付請求書

記入例

(あて先)階上町長

申請日 令和 4 年 4 月 1 日

請求する方の住所	〒031- 8686 八戸市内丸一丁目1-1
請求する方の氏名	階上 太郎
電話番号 (日中の連絡先)	0178(88) 2111 ※必ず記入してください。携帯でも可
必要な方との関係	本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母・その他()

★会社等で請求する場合は会社印と代表者印を押してください。

身分証明書は原則本人からの請求となります。代理人からの請求は委任状が必要です。

必要とする証明書の種類、本籍、筆頭者等を書いてください。

	謄本	抄本	1通の料金
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍	1 通	通	450円
<input type="checkbox"/> 除籍	通	通	750円
<input type="checkbox"/> 改製原	通	通	750円
<input type="checkbox"/> 戸籍附票☆	通	通	300円

<input type="checkbox"/> 身分証明書	通	300円
<input type="checkbox"/> 記載事項証明	通	350円
<input type="checkbox"/> 届書受理証明書	通	350円
<input type="checkbox"/> 同上上質紙	通	1400円
<input type="checkbox"/> 要件具備証明	通	350円

☆附票に本籍・筆頭者の表示が 必要 不要

☆附票に在外選挙人登録地の記載が 必要 不要

戸籍附票が必要な方は必ずチェックを付けてください。

本籍	階上町大字道仏字天当平1-87		
(フリガナ) 筆頭者氏名	ハシカミタロウ 階上 太郎	(フリガナ) 抄本のとき必要な人の名	
生年月日	M・T・S・H・R 50年10月10日	生年月日	M・T・S・H・R 年 月 日
使用目的(具体的に記入してください。)			
(例) 年金裁定請求に添付のため(年金事務所へ提出)			

抄本が必要なときだけ記入してください。(謄本の場合には記入不要です)

【注意】

★偽りその他不正の手段によって戸籍の交付を受けたときは、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

★プライバシーの侵害等につながるような請求には応じられません。

★筆頭者とは結婚している人は夫または妻。結婚していない人は父または母。

★請求する戸籍に名前が載っていない方が請求するときは、関係書類や委任状が必要となる場合があります。添付書類が不明な方は、電話にて0178-88-2872までお問合せください。

【郵送の手順】

※この請求書+定額小為替(手数料)+返信用封筒+免許証等のコピーを封筒に入れ、

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

階上町役場 町民生活課 戸籍住民グループ宛にお送りください。

※返信用封筒には請求者の住所・氏名を記入してください。また、切手は必要分お貼りください。

※配達日数と役場での処理日数が必要です。普通郵便の場合おおむね1週間程度必要になります。

顔写真付きのものは1点、顔写真無し
のものは2点入れてください。